

平成30年11月29日

# 教育委員会第11回定例会記録

石巻市教育委員会

## 教育委員会第 1 1 回定例会記録

◇開会年月日 平成30年11月29日(木曜日) 午後 1時32分開会  
午後 2時06分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 4名

教 育 長	境 直彦 君	委 員 (教育長職務代理者)	阿 部 邦 英 君
委 員	今 井 多貴子 君	委 員	杉 山 昌 行 君

◇欠席委員 1名

委 員 遠 藤 俊 子 君

◇説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	草 刈 敏 雄 君	事 務 局 次 長	大 崎 正 吾 君
事 務 局 次 長 ( 震 災 復 興 担 当 )	前 原 義 久 君	教 育 総 務 課 長	稲 井 浩 樹 君
学 校 教 育 課 長	平 塚 隆 君	学 校 安 全 課 推 進 課 長	佐 藤 勝 治 君
学 校 管 理 課 長	三 浦 司 君	生 涯 学 習 課 長	武 山 専 太 郎 君
複 合 文 化 施 設 開 設 準 備 室 長	佐 々 木 淳 君	体 育 振 興 課 長	大 森 和 彦 君
桃 生 公 民 館 長	武 山 雄 子 君		

◇書 記

教 育 総 務 課 長 補 佐	星 憲 君	教 育 総 務 課 幹 事	加 藤 陽 子 君
教 育 総 務 課 長	日 野 ゆかり 君		

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・平成30年度教育費に係る補正予算の要求について（12月補正）
- ・石巻市視聴覚センターの移転について
- ・石巻市桃生植立山公園の指定管理者の指定について

#### 審議事項

- 第34号議案 石巻トレーニングセンター管理要綱
- 第35号議案 石巻市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令
- 第36号議案 石巻採択地区協議会規約の一部改正について
- 第37号議案 職員の処分について
- 第38号議案 職員の処分について

#### その他

午後 1時32分開会

○教育長（境 直彦君） ただいまから平成30年第11回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員は遠藤委員です。

---

#### 会議録署名委員の指名

○教育長（境 直彦君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、杉山委員にお願いいたします。

よろしく申し上げます。

---

#### 教育長報告

○教育長（境 直彦君） それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告4件、審議事項5件及びその他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

始めに、私から報告を申し上げます。

私からは、平成30年度宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会全体会議についてと、平成31年度宮城県公立高等学校入学者選抜に係る第1回志願者予備調査結果について報告いたします。

始めに、教育懇話会、11月14日、県庁で開催されまして、阿部委員と私が出席しました。当日の資料を配布しておりますのでご覧いただきたいと思っております。

始めに、県教委の高橋教育長から開会の挨拶がありまして協議に入っております。

1つ目は、宮城県を3つに分けた圏域別の会議内容に関する情報共有についてであり、その後、塩竈市教育委員会、松島町教育委員会、角田市教育委員会、栗原市教育委員会の教育長等から実践内容について情報提供がありました。

次に、学力向上に関する意見交換について義務教育課長から説明がありました。

大きな2つ目ですが、第3期県立高等学校の将来構想答申（案）、これは概要版で配布しておりますが、教育企画室長より説明がありました。

その他の報告として4点報告がありまして、最後に大崎市教育委員会熊野充利教育長から御礼を兼ねて閉会の挨拶を行っております。

次に、平成31年度宮城県公立高等学校入学者選抜に係る第1回志願者予備調査結果について、

11月8日に発表されております。前期選抜の志願者の状況把握も行われております。宮城県全体では1.14倍となっており、昨年度より0.02ポイント低くなっております。石巻地区では全日制の募集定員1,560名に対しまして1,458名の志願となり、0.93倍と昨年度より0.07ポイント低くなっております。石巻市立桜坂高等学校は学励探求コースが定員120名に対して56名の0.47倍、昨年度より0.15ポイント減少、キャリア探求コースが定員80名に対しまして50名で0.63倍と昨年度より0.11ポイント低くなっております。前期選抜志願者数は学励探求コースが45名希望で0.94倍、昨年度より0.14ポイント低くなっております。キャリア探求コースが38名希望で1.19倍で昨年度と同じになっております。

なお、第2回予備調査は1月に行われます。

その他ですが、市議会の第4回定例会は来週12月6日に開会し、21日までの16日間の予定で行われることになっております。

以上で報告を終わります。

ご質問等がありましたらお願いいたします。

(「ありません」との声あり)

---

#### 平成30年度教育費に係る補正予算の要求について(12月補正)

○教育長(境直彦君) なければ次に、平成30年度教育費に係る補正予算の要求について(12月補正)、教育総務課長から報告をお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長(稲井浩樹君) それでは、平成30年度教育費に係る補正予算要求についてご説明申し上げます。

表紙番号2、一般事務報告資料の1ページをご覧ください。

本報告につきましては、平成30年石巻市議会第4回定例会に提案するため、現在、事務局で編成作業を行っている教育費関連の予算要求について報告するものでございます。

それでは、主な内容について歳入からご説明いたします。

番号1、災害復旧費寄附金(教育委員会分)では、東日本大震災に伴う学校教育費に関して寄せられた寄附金を要求しております。

次に、債務負担行為につきましてご説明いたしますので、2ページをご覧ください。

番号1、河北総合センター管理運営業務から番号3、植立山公園管理運営業務までは、指定管理者による施設の管理運営を継続又は新たに実施するため、指定管理料に対して債務負担行

為を設定するものでございます。

番号4、宮城県教育情報システム構築等業務では、県立高等学校において当該システムの契約方法を賃貸借契約に切り替えたことから、本市も県に合わせ5年間の賃貸借契約とするため、委託料の債務負担行為を廃止するものであります。

以上が、今回の補正予算の概要となりますが、要求内容及び要求額は現時点のものであり、今後の編成作業の過程で変更となる場合がございますのでご了承願います。

以上で報告を終わります。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして、ご質問等ございますでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） なければ、次にまいります。

---

#### 石巻市視聴覚センターの移転について

○教育長（境 直彦君） 石巻市視聴覚センターの移転について、生涯学習課長から報告をお願いいたします。

○生涯学習課長（武山専太郎君） それでは、石巻市視聴覚センターの移転についてご説明申し上げますので、表紙番号2の3ページをご覧ください。

②の背景及び目的でございますが、石巻市視聴覚センターにつきましては、現在、石巻市情報プラザ内に事務所を設置しておりますが、平成31年3月31日をもって石巻市情報プラザの廃止が予定されておりますことから、平成31年4月から石巻市視聴覚センターの事務所を河北総合支所に移転するものであります。

④の提案に至るまでの経緯でございますが、本年7月と10月に関係する部署の総務部、河北総合支所、教育委員会で協議を行っております。

⑤の主な内容でございますが、石巻市視聴覚センターを石巻市情報プラザ内から河北総合支所に移転するものであり、所在地は石巻市成田字小塚58番地から石巻市相野谷字旧会所前12番地1になります。

⑥の実施した場合の影響・効果でございますが、視聴覚センターの利用者は、学校や幼稚園、保育所、社会教育施設等でありますことから、河北総合支所内に移転することによる影響は少ないものと考えております。市財政への負担につきましては、電話購入移設費用と視聴覚教材管理システム移設費用として約40万円を見込んでおります。

⑧の今後の予定でございますが、12月の市議会第4回定例会へ石巻市視聴覚センター条例の一部改正について提案し、議決後は平成31年1月から移転について周知、3月に事務所移転、4月から河北総合支所内にて事業を開始する予定でございます。

⑨のその他でございますが、視聴覚センターと同様に情報プラザ内に設置している放送大学宮城学習センター石巻視聴覚学習室につきましては、石巻市図書館に移転を予定しております。

以上でございます。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして、ご質問等はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） なければ、次にまいります。

---

#### 石巻市桃生植立山公園の指定管理者の指定について

○教育長（境 直彦君） 次に、石巻市桃生植立山公園の指定管理者の指定について、桃生公民館長から報告をお願いいたします。

桃生公民館長。

○桃生公民館長（武山雄子君） 石巻市桃生植立山公園の指定管理者の指定につきましてご説明をさせていただきます。

表紙番号2、一般事務報告資料の4ページ、5ページをご覧ください。

②の背景及び目的でございますが、本年10月に植立山公園にパークゴルフ場がオープンいたしました。公園の管理運営につきましては開設当初から市の直営となっておりますが、市民ニーズに効果的に、かつ効率的に対応するとともに、公共サービスの向上を図るため指定管理者を指定しようとするものでございます。

次に、④の提案に至るまでの経過でございますが、本年9月から10月に石巻市桃生植立山公園指定管理者の公募を行いました。申請者数は1者でございました。9月に現地見学会を開催し、10月に指定管理者の選定委員会を開催いたしました。

⑤の主な内容でございますが、（3）の施設概要といたしまして、ソフトボール場1面、テニスコート4面、パークゴルフ場4コース36ホール、松林公園、その他管理棟、屋外水洗トイレ、駐車場、これら全てで敷地面積が11万2,000平方メートルになります。

（4）の指定期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間でございます。

（5）の選定候補者は、有限会社ふれあいパークでございます。こちらの候補者は、現在、

かなんパークの指定管理を受託している法人でございます。

(6)の選定方法でございますが、指定管理者選定委員会を設置し、申請書類の審査を行い採点方式により指定管理者候補を選定いたしました。なお、申請書につきましては配点合計の2分の1以上の点数を獲得したため、適格という判断をいたしました。

次に、⑥の実施した場合の影響・効果でございますが、民間事業者の専門性や創意工夫により、市民サービスの向上と経費の削減及び効率的な管理運営が図られることとなります。財源措置といたしましては、平成31年度から平成35年度までの債務負担行為を計上いたします。各年度の指定管理料はそれぞれ1,000万円を見込んでおります。

⑧の今後の予定でございますが、本年12月、第4回定例会に指定管理者の指定及び債務負担行為の一般会計補正予算案について提案をし、可決後、平成31年1月に指定管理者の指定について通知を行い、3月に基本協定の締結、4月に年度協定の締結、そして指定管理者による管理運営開始という予定をいたしております。

以上で、一般事務報告を終わらせていただきます。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして、ご質問等ございますか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） よろしいですか。

それでは、以上で一般事務報告を終わります。

---

### 第34号議案 石巻トレーニングセンター管理要綱

○教育長（境 直彦君） 続いて、審議事項に入ります。

第34号議案 石巻トレーニングセンター管理要綱についてを議題といたします。

体育振興課長から説明をお願いいたします。

体育振興課長。

○体育振興課長（大森和彦君） それでは、ただいま上程されました第34号議案 石巻トレーニングセンター管理要綱についてご説明申し上げます。

表紙番号1の1ページから2ページをご覧ください。

本案については、アスリートはもちろん、トレーニング愛好者や女性も気軽に利用できる機器を導入することで、運動への意欲を高め、スポーツの習慣化による健康増進及びスポーツ実施率の向上を図るために、平成30年12月1日より石巻トレーニングセンターが供用開始され

ることから、運用に伴う管理要綱を定めるものでございます。

それでは、内容について条文に従いましてご説明申し上げます。

始めに、第1条は、本要綱の趣旨について規定したものでございます。

第2条は、センターの使用手続について規定したものでございます。

第3条から第7条までは、トレーニングセンターの利用に当たり、遵守事項や管理について規定したものでございます。

第8条は、委任について規定したものでございます。

次に、附則でございますが、施行期日を平成30年12月1日とするものでございます。

3ページから4ページにつきましては、管理要綱に係る様式についてでございます。

様式第1号はトレーニングセンター使用申込書、様式第2号は使用者カードとなっております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、ご質疑等はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） その他はありますか。

（「なし」との声あり）

○教育長（境 直彦君） ないようでしたら、第34号議案 石巻トレーニングセンター管理要綱は原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（境 直彦君） 異議ありませんので、第34号議案については原案のとおり可決いたします。

---

### 第35号議案 石巻市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令

○教育長（境 直彦君） 次に、第35号議案 石巻市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令についてを議題といたします。

教育総務課長から説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（稲井浩樹君） それでは、ただいま上程されました第35号議案 石巻市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令についてご説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、学籍関係事務及び就学援助関係事務において使用しております個別業務システムから出力される文書について、これまで教育委員会公印規程を運用し、公印の印影を印刷して事務を行ってまいりましたが、平成31年度に予定している本システムの改修に伴い、公印規程の見直しを行い、市長部局の公印規程に準じたものとなるよう一部改正を行うものでございます。

このほか、職印として教育委員会事務局長印を新たに追加する等の改正を行うものでございます。

それでは、改正内容についてご説明申し上げますので、表紙番号1の5ページ、あわせて表紙番号3の新旧対照表の1ページをご覧ください。

始めに、第3条は見出しを改めるものでございます。

次に、第4条の2として、公印の保管責任者についての規定を新たに設けるものでございます。

次に、第6条から第8条までは市長部局の公印規程に準じた規定に改めるものでございます。

次に、別表でございますが、委員会印、教育長印、教育長職務代行委員印の使用区分として、システムから出力される委員会名、委員長名、委員長職務代行委員名をもってする横書き文書を加えるものでございます。また、職印として新たに事務局長印を加えるものでございます。

次に、附則でございますが、施行期日を平成30年12月1日とするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、ご質問等はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） そのほかございませんか。

（「なし」との声あり）

○教育長（境 直彦君） ないようでしたら、第35号議案 石巻市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（境 直彦君） 異議がありませんので、第35号議案については原案のとおり可決いたします。

○教育長（境 直彦君） 次に、第36号議案 石巻採択地区協議会規約の一部改正についてを議題といたします。

学校教育課長から説明をお願いいたします。

○学校教育課長（平塚 隆君） それでは、ただいま上程されました第36号議案 石巻採択地区協議会規約の一部改正についてご説明申し上げます。

表紙番号1の8ページから10ページをご覧ください。

本案につきましては、平成30年9月6日付けで宮城県教育委員会教育長から教科用図書採択地区の変更について協議依頼があり、9月の教育委員会定例会において現在の石巻採択地区の区域に登米市が加わることのご承認をいただきました。平成30年11月6日付けで宮城県教育委員会教育長から宮城県教育委員会告示第14号により、教科用図書採択地区の設定の告示の一部改正が告示され、平成31年4月1日から施行される旨の通知がありました。このことに伴い、石巻採択地区協議会規約の一部改正についてご承認をいただくものでございます。

それでは、規約改正箇所についてご説明を申し上げます。

ここからは、表紙番号3、訓令等新旧対照表の8ページもあわせてご覧ください。

まず、規約の題名ですが、「石巻採択地区協議会規約」から「東部採択地区協議会規約」と変わります。

第1条では、2行目から3行目にかけて、「石巻採択地区内の」が「宮城県東部採択地区内の」となります。東部採択地区のみではどこの東部なのかがわかりづらいということで、東部採択地区という表記が最初に出てくるこの箇所のみ頭に「宮城県」を付けた次第でございます。

第2条では、「石巻採択地区協議会」が「東部採択地区協議会」と変わります。

第3条では、(2)が「東松島市教育委員会」から「登米市教育委員会」、(3)が「女川町教育委員会」から「東松島市教育委員会」、そして新たに(4)として「女川町教育委員会」といたしました。

第4条では、協議会委員の人数が6名から8名に変わっております。これは、第5条にありますとおり、協議会委員は関係市町ごとに教育長と教育委員1名の計2名であることから、登米市を加えますと教育長4名、教育委員4名の計8名になるためであります。

第5条から第9条までは変更はございません。

第10条では、2の委員の人数が3名から4名に変わっています。登米市を加えますと関係市町が4つになることから4名としているものでございます。

その後、10条の3から最後の第15条までは特に変更はございません。

附則にございますように、この規約の施行期日は平成31年4月1日とするものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、ご質疑等はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） そのほかもございませんか。

（「なし」との声あり）

○教育長（境 直彦君） 第36号議案 石巻採択地区協議会規約の一部改正については原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（境 直彦君） 異議がありませんので、第36号議案については原案のとおり可決いたします。

---

#### 第37号議案 職員の処分について

#### 第38号議案 職員の処分について

○教育長（境 直彦君） 次に、第37号議案 職員の処分についてを議題といたします。

ここで委員の皆様にお諮りいたします。

第37号議案及び第38号議案につきましては、人事案件ですので、秘密会として審議することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（境 直彦君） 異議ありませんので、第37号議案及び第38号議案は秘密会で審議することといたします。

委員及び関係説明員以外の方々は退席をお願いいたします。

---

（秘密会開催）

---

#### その他

○教育長（境 直彦君） 退席されていた方が入室されましたので、審議事項を終了して、その他に入ります。

始めに、委員の皆様からございませんか。

(「ありません」との声あり)

○教育長(境 直彦君) なければ、各課長さん方からありませんか。

そのほかにもございませんか。

(発言する者なし)

○教育長(境 直彦君) ないようでしたら、次回の定例会の日程について事務局よりお願いいたします。

○事務局(星 憲君) 次回、12月の定例会につきましては、当初のご案内から時間が変更になっておりますのでお知らせいたします。

日時につきましては、12月26日水曜日、時間は午後3時30分から開催する予定でございます。

場所につきましては、市役所本庁舎4階庁議室で開催いたします。

よろしく願いいたします。

---

○教育長(境 直彦君) 以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 2時06分閉会

---

教 育 長 境 直 彦  
署 名 委 員 杉 山 昌 行